

中国における農村金融市場の展開と課題

大 島 一 二

1. はじめに

中国の農村経済、農家経済を研究、分析するうえで、農村の金融システムの制度の現状、構造、課題にかんする分析は欠かせない。とくに、近年の経済発展に伴って、農家、郷鎮企業などの農村地域の企業、農民專業合作社（近年農村で発展している一種の農業協同組合組織）などの農民諸組織の資金需要は増大しており、これに中央政府・地方政府が金融政策として適切に対応することは、中国農村の経済発展と農業発展にとって大きな意味を持つものと考えられる。

近年、中国政府は農家の資金調達について、これまで認めてこなかった新たな政策を発表した。つまり、2014年の「一号文件」¹⁾に示されたように、「農村の土地の請負関係を安定させ、長期にわたって不変とし、・・・農民の土地請負にたいする占有権、利用権、収益権、転貸させる権利を確認し、請負経営権を抵当権として確定する。・・・」として農民の土地利用にかんする権利を確認したうえで、さらに踏み込んで、「・・・土地経営権を金融機

1) 中国においては、毎年年初に、農業・農村政策の基本的骨格となる「一号文件」が発表され、それに基づいて当該年度の農業・農村政策が執行されていく。本来「一号文件」とは、当該年度に公表される中央政府の第1号文件の意味であるから、その内容は必ずしも農業・農村問題に限ったものではないが、近年の中国においては、2004年から2015年までの「一号文件」はすべて農業・農村問題を取り扱ってきた。このことは、中国にとって農業・農村・農民問題（急速に発展する都市経済との比較で、農業・農村・農民の経済的停滞を問題にした、いわゆる「三農問題」）が長期にわたって重要かつ喫緊の課題であることを示しているといえよう。

キーワード：農村金融，中国，民間金融，制度金融

関から融資を受ける際の抵当として設定することを認める。・・・」と述べている点である²⁾。これは各農家の土地にかんする財産権としての権利を確立した上で、農業資金または農家の生活資金の入手を容易にするための措置である³⁾。このように、中国政府は零細分散化が著しい中国の農業経営構造の改善のため、農村における資金調達システムの改善を進めており、こうしたことから、中国農業構造の再編の面においても、今後ますます農村金融システムの研究が必要となると考えられる。

いうまでもなく、農村金融市場は、農村資金の需給調整の仲介として、双方に多様な選択機会を与え、資金の利用効率を高め、資源の有効配置を促すなど極めて重要な機能を有している。この意味で近年中国農村における金融市場の展開は、今後の農村経済発展において重要な意義を持つものと考えられる。しかし、後述するように、その現在の中国経済における展開過程はかなり複雑であり、問題の所在も明確ではない。

そこで本稿では、改革開放期の中国農村金融システムの展開と課題について新中国建国以降の歴史をさかのぼって整理し⁴⁾、今後の中国農村金融研究の深化のための基礎資料としたいと考える。

2. 人民公社体制下の農村金融システム

現在の中国農村における金融市場の展開と課題を分析する前に、まず、改革開放政策実施前の人民公社体制下（1958年～1978年前後）の農村金融体系を簡単にふりかえる必要があろう。

現在の中国農村における金融体系は、大別して以下の三つに分けられる。

①各大中都市に設置されている政府レベルでの農村金融機構である「中国

2) 「四、農村土地制度改革の深化」の「17. 農村土地請負政策の完全化」において、これについて述べている。

3) さらに、この文書では「関係機関は早急に経営権の登記と証書発行業務体制を確立しなければならない。」とし、農地の流動化の法的条件を整備し、促進することについて述べている。

4) 本稿の論述の1990年までの部分は、中国農村金融学会貨幣流通研究会編（1993）を参照した。

農業銀行」システム（以下は「農業銀行」と略す）。

②農村地域に広く分布している「農村信用合作社」システム（以下は「信用合作社」と略す）。

③近年勃興しつつある民間起源の様々な形態の金融組織。

この3種の金融系統のうち、①と②は政府金融システムであり、③は民間金融システムである。

このうち①の農業銀行は、一時的には（1950年代）「中国人民銀行」（中央銀行）の金融業務を代行した時代があったが、長い間、政府の農業専門銀行として農村金融体系において重要な地位を占めてきた。

次に②の信用合作社は、人民公社以前から農村民間金融組織として活躍してきたが、1958年の人民公社体制の確立とともに、その業務は農業銀行の管理下におかれ、その後は事実上、農業銀行の下部組織として機能してきた。しかし、1978年以降にみられた農村経済改革の進展にともなって、信用合作社は再び農村民間金融組織として新たな業務展開をみせている。

さらに③の民間起源の様々な形態の金融組織は、農村経済システムの自由化と、農村における資金需要の増大に伴って、自然発生的に生まれ、後述するように、生成、発展、政府による規制、再編、再発展などというような、まさに紆余曲折を経て展開してきたものである。

このうち、人民公社期における農村金融の基本体系は、「①農業銀行+②農村信用合作社」という国家銀行を主軸とした単一的な金融システムであったことが特徴的である。

こうした、農業銀行および信用合作社の展開プロセスを概観すると、おもに以下ようになる。

農業銀行は、政府の農村金融専門銀行として1949年の新中国成立後、もとの国民党政府の「農村銀行」と「合作金庫」の合併によって新たに発足したものである。すでにふれたようにその帰属関係には何回かの変化があったが、1978年の改革開放政策下の農村経済体制改革の開始に伴って、1979年2月に「中国人民銀行」の「農村信用部」から独立、再発足したものであ

る⁵⁾。

また、信用合作社は、1951年に当時の農村経済を回復するため農民の自発的参加によって組織された農村民間金融の互助組織であり、その具体的な組織形態としては「信用社」、「供銷社信用部」、「信用互助小組」などから構成されていた。

その後、1956年前後から、その当時の農業生産事情の好転にともなって、中国人民銀行は信用合作社の業務水準の向上を目的に、その運営管理、賃金制度、融資業務などを農業銀行に帰属させ、この時期には、信用合作社は実質的に政府金融の農村における下部組織として位置づけられた。

そして、とくに1960年代の後半に出現した農村経済の不況を乗り越えるため、中央政府による農村信用合作社の金融業務に対するコントロールが強化され、この結果、「信用合作社」は完全に政府管轄下におかれることとなった。

こうした農業銀行を中心とした一元的ともいえる計画経済金融体系の形成は、当時の人民公社体制とも強く関わっていた。周知のように、人民公社は、1958年から1978年にかけての中国農村における唯一の経済主体であり、この農村経済における唯一の組織は、たんなる経済活動の主体であるだけでなく、農村の基層政府としての性格をもあわせもっていた。このため、人民公社の活動の主力は、独自の経済活動を行う余地はほとんどなく、むしろ地方政府としての性格が強く、当時の社会主義計画経済の統制を強くうけていた。つまり、社会主義計画経済の一構成部分として、政府の金融システムのコントロール下に完全に置かれていたのである。この結果、この人民公社期においては、農村の民間金融組織は、少なくとも表面上は存在し得なかったことになる。

5) 新中国建国後に成立した中国農業銀行の当時の正式名称は「中国農業合作銀行」であり、1951年5月に「中国人民銀行」の「農業放貸処」（農業資金の貸出部門）として統合された。1955年3月農業合作化運動の展開にともなって、一時「中国人民銀行」から独立したが、1957年4月に銀行系統における機構調整のため、再び「中国人民銀行」に統合されている。

3. 農村経済改革下における農村資金需要の拡大

この中央政府・地方政府の統一的な管理のもとでの、一元的な農村金融体系は、1978年の農村経済改革の進展のもとで大きな変容を遂げた。その主な要因は、以下のように整理できる。

1978年以降、「農業生産責任制」（農家の各戸請負制）の実施を中心とした農村経済改革の進展により、地域経済の急速な発展がみられた。1978年から1984年まで全国農業総生産額は年平均で9.0%増加し、うち耕種部門は年間6.6%増加している。こうした農産物の増産は農家現金収入の増加に帰結し、1978年に全国農家平均農産物販売収入はわずか580元であったものが、1984年は1,501元へと大幅に増加した（1978年より921元、年率18.2%増）。この数値は1953年から1978年までの年間平均増加率5.5%を大幅に上回っている。また、1978年から1983年までの全国農家平均の可処分所得は381元から1,127元へとこれも大幅に増加し、年増加率は24.2%に達している⁶⁾。

こうした農家経済・農村経済の発展で得られた蓄積は、農村における新たな成長分野への投資を可能にした。また、農業生産責任制の導入は、従来の人民公社体制下で顕在化していなかった余剰労働力の存在を顕在化させ、農家余剰労働力の非農業部門への就業の必要性が発生した。

こうした要因から、農村地域における非農業部門（商工業部門）の急速な展開が結果された。例えば1985年末には全国農村の郷鎮企業数はすでに1,094万と一千万社を突破、労働力数も6,416万人に達し、同期農村総労働力数の18%を占めるに至った。さらに1987年に至ると、全国郷鎮企業の年間総生産額は初めて農業総生産額を上回り、これまでの農村の産業構造を大きく変化させた。

こうした非農業部門の急速な展開は、当然ながら、農村地域における資金需要の急増をもたらした。しかし、これまでの一元的農村金融体系によって大きく制限されてきた農村の資金供給構造では対応できず、農村における資

6) 中華人民共和国国家統計局（2014）参照。

金不足問題が急速に顕在化することとなった。この資金不足の問題に対応するため、一部地域の地方政府は行政力を背景に郷鎮企業の資金調達に協力するケースも見られたが、結果的には、すでに述べたような、これまでの一元的な計画経済的金融体系（農業銀行+信用合作社）の枠組が大きく変化していなかったことから、農村の増大する資金需給と単一的な資金供給の矛盾はいつそう深刻となった。

4. 農村金融市場の組織再編

すでに述べたように、中国農村の金融市場は、二つの大きく異なる領域で発展してきた。その一つは民間ベースでの資金調達市場、もう一つは組織的、計画的に作られた正規の金融市場である。以下ではこの二種類の市場展開を具体的にみることにする。

(1) 民間資金市場の再生

中国農村における民間融資活動は、1949年の中華人民共和国建国以前から存在していた。それは旧中国の小農経済における分散的な小農経営と商業信用が未発達な農村社会の中で、農家の生産、生活にとって極めて重要な資金調達の場となっていた。新中国成立後まもなく、当時の貧弱な農家経済を復興するため、中央政府は「民間融資を認め、金利は協議により決め、借金は必ず返済し、政府は基本的に干渉しない」という基本方針を打ち出し、農村における民間資金調達活動を肯定していたが⁷⁾、その後、経済全体の社会主義改造の流れのなかで、民間資金借貸における搾取問題と農家間における貧富格差の拡大などの問題が顕在化したため、1959年2月に中国人民銀行によってすべての民間融資活動にたいする取締りが実施され、それから1978年の農村経済改革までの約20年間にわたって農村民間金融にたいして一貫して否定的な政策が実施されてきた。

7) 原語では「借貸自由、有借有還、利率面議、不加干渉」である。当時の民間資金調達活動について、詳しくは呉強編（1990）86ページ参照。

こうした農村民間融資活動に対する取締りが強化されたため、1960年代以降、農村の民間融資は「地下方式」（一種の非合法金融）に変化することを余儀なくされたが、しかし、農村の一部において脈々と資金調達活動を続けてきた。これはいうまでもなく、農村に一定の資金需要が存在したためである。1960年代に出現した「社隊工業」（人民公社、生産大隊、小隊などが行った農村加工業、現在の郷鎮企業の前身）の資金調達はほとんどこの方式によるものであったという。

その後、改革開放期に至ると、農村経済改革と郷鎮企業の急速な発展に伴い、前述したように農村の資金不足問題は深刻化した。こうした状況の下で、農村地域における様々な民間融資活動の解禁が待たれることとなった。中国江蘇省社会科学院の調査によると、1980年代初めの郷鎮企業の資本調達にしめる民間融資の割合はすでに8.4%に達していたという⁸⁾。

1980年代前半の、郷鎮企業発展の初期段階における民間資金調達の方式を確認すると、興味深い方式として、「以資帶勞」と「以勞帶資」という二つの方式があげられる⁹⁾。

このうち、前者の「以資帶勞」とは、郷鎮企業に就業を希望する農民にたいして、入社条件として企業に一定金額の資金出資（一種の出資金）を課するという制度である。出資期間は1年から数年間、金額は数百元から数千元までさまざまであった。企業はその期間中に預金利息に相当する金利を当該農民に支払い（現実には企業業績等の要因により金利を支払わない企業もあったとされる）、期間満了後に元金を本人に返済するという、一種の出資を条件に企業への入社を許可する資金調達方式であった。

また、後者の「以資帶勞」は、すでに企業に在職している労働者にたいして、企業への出資を求める制度である。金額はとくに限定しないが、出資額にたいし市場金利に相当する利息を支払い、さらに企業の経営状況により年末には配当金などの報酬も支払われる。最終的に満期になると、元金を本人

8) 呉強編（1990）86 ページ。

9) 呉強編（1990）87 ページ。

に返済するという、企業内部における資金調達方式であった。

これらの郷鎮企業の企業内・企業外からの資金調達の展開は、その後の郷鎮企業の運営制度改革の推進により、しだいに農村社会での株式公開発行、債券発行などの、いわば公認され、規範化された資金調達の方式に発展していった。

(2) 1980年代の民間資金調達の諸方式

1980年代の郷鎮企業の急速な展開とともに、個人企業、合作・聯営企業など個人経済の発展が促進された。改革開放政策実施以降の中国で個人企業が容認されたのは1984年のことであった。これらの農村の新たな経済セクターの発展は、民間融資活動の活発化を加速し、この結果、以下で述べるような民間レベルにおける多様な資金市場が出現した。以下ではその組織的特徴を中心として具体的にみてみよう。

1) 農家間の個人貸借

農家と農家、農家と居民間の貸借関係は、1950年代から1970年代までの、中国農村における民間融資活動の主要形態であった。そして、さらに1980年代以降は、とくに個人企業の発展が、この種の個人貸借活動の発展を促進した主な要因となった。その金利は銀行融資金利より高いものの、とくに親族間での貸借の場合、借入担保等を必要としないことが一般的である。近年では融資にかかわる双方は、貸借契約書や合意書を結び、金利水準、貸借期間など融資にかかわるすべての項目については双方の合意によって決定される。

2) 仲介人と個人信用

農家レベルでの個人貸借と異なり、この仲介人と個人信用は、農村において民間融資を専門とする個人と個人企業を指す。

仲介人の業務は、資金貸借活動における保証人および貸借双方の仲介とし

て融資の成立に働きかけ、貸借双方から斡旋手数料を徴収するというものである。

個人信用は仲介人より専門的な個人融資組織である。この組織は地方政府の認可を得て民間融資を行う個人的な専門金融機構である。例えば1984年に、浙江省温州市では地方政府が3つの個人金融機構が公開的な融資業務を行うことを許可した。その預金利息は1ヶ月以上年10%、半年以上年12~15%、融資金利は年15~20%、預金期間の短いものは2週間、長いものは半年となっており、融資対象は鎮内の住民に限っていたという¹⁰⁾。

3) 資金共同利用組織である「合会」

中国の「合会」(日本の「講」に類似した組織)においては、始発人を「会首」と呼び、多数の人の参加(参加者は俗に「会脚」とよばれる)により組織される。その運営方法は参加者全員が同額の資金を出し、集まった資金を合会組織内で共同利用するという一種の協同出資組合、互助出資組合などに相当するものである。資金の利用方法は、まず会員の順番と利用期間を協議により決め、会首に最初の資金使用权を与え、その後は会員順番にしたがって順次に利用する仕組みである。また、資金利用のリスクを抑えるため、一般に借入期間は短く、目的もはっきりした用途が多い。この方式により資金調達した利用者の多くは、小規模な個人工業加工業者が多かったという。

4) 新たな金融合作組織

この新たな金融合作組織は、1985年以降に出現したものである。その主要な形態は「農村合作基金会」、「互助蓄金会」、「農村経済服务公司」など様々である。こうした新たな金融合作組織の運用資金の原資は、1982年前後まで存続していた人民公社、生産大隊、生産小隊などの集団公益金の残額であった。当時この残金はほとんど銀行預金の形で人民公社解体後にも残っ

10) 呉強編(1990)88ページ。

ていたため、1988年以降の、金融引締め政策の実施により発生した郷鎮企業、個人企業などの資金調達難問題に対応するため、農家間での協議を経て、この残金を銀行から引き出して、「農村合作基金会」や「互助蓄金会」などの地域における専門的な資金調達組織を組織したというものである。

こうした組織の運営は、鎮・村などの農村行政機関の農民自治組織に委託され、農家や郷鎮企業を対象に貸出業務を専門的に行う地域経済組織に成長していった。1985年江蘇省農村の統計によると、全省の10%の農村郷鎮において融資や預金業務などが行われていたという。この合作基金組織は1987年以降、農村金融制度改革の一つのモデルとして全国で推進され、1991年には全国1.8万の郷鎮でこの金融組織が作られ、全国郷鎮総数の33%を占めたという。さらに、村レベルにおいては、12万の合作基金組織が作られ、全国村総数の16%を占めたとされる。また、こうした合作基金組織の預金規模は、1988年に56.6億元であったが、1989年には67.1億元、1991年には107.3億元にも達し、年平均23.1億元の高い伸び率を見せている。1992年には、農村社会への貸出金額も130億元に達していたという。このような預金額、貸付額の急増は、当時の中国農村において、農村の旺盛な資金需要に農村合作基金会が適切に応じてきたことを示しているといえよう。1990年代には農村合作基金会は、すでに農業銀行、信用合作社について、第三番目に大きい農村金融組織に成長した。このように、「農村合作基金会」は、近年の農村資金不足問題の緩和には大きな意義があったが、一方、問題点も指摘されている。

その問題の一つは、この金融組織の運営主体と管理主体が、多くの場合農村の地方政府であるため、この結果、もとの民間資金としての「合作性（協同組合的）」、「民間性」的な基本性格がしばしば失われることになった点である。さらにこうした郷鎮政府による直接管理介入はしだいにこの「農村合作基金会」を一種の政府金融組織に近いものに変えさせ、その融資活動もある意味では地方行政のコントロールのもとにおこうとする動向も発生した。こうして、それは本来の合作金融的性格が失われる事態がしばしば発生し

た。

また、こうした「農村合作基金会」の地方行政金融としての運営特徴は、客観的にも地方経済における融資規模の膨張と投資の過熱化という地方経済の独走を促しやすく、乱脈融資や不良債権の増大などのさまざまな問題を惹起している。

こうした問題を背景に、1990年代後半に至ると、農村合作基金会の発展は、大きな問題に直面した。つまり、1997年のアジア金融危機以後、中央政府は全国的に金融管理を強化する中で、非国有の民間金融組織の再編を実施したのである。農村合作基金会もその対象となり、1999年1月、全国各地すべての基金会が一挙に閉鎖される事態に至った。この一斉閉鎖の背景には、大きくなりすぎた民間金融組織と、公的な金融組織との摩擦（民間金融組織への資金流入による公的金融機関からの資金流失）、一部の農村合作基金会の乱脈経営などが理由としてあげられているが、詳細な状況は現在でも不明点が多い。

こののち、農村の民間金融組織においては大きな空白が生まれた。その後、農村合作基金会解散から15年余が経過した現在、民間の金融組織として注目されているのは、2000年代後半に公認された農民專業合作社（一種の農村協同組合）¹¹⁾である。近年、中国農村では、この農民專業合作社に金融機能を認めるか否かという課題が浮上している（一部地域で認められたとの報道もあるが、未確認である）。このように、中国農村の民間金融市場は、基本的に資金供給が恒常的に需要を下回っており、融資条件等で柔軟な対応が可能な民間金融組織が常に求められているといえよう。

（3）正規金融市場の再編

前述したような農村における民間融資活動の発展とともに、政府金融である農業銀行、信用合作社においては、民間金融組織への資金流失が続き、政府系金融組織においても、新規の業務開拓、サービス向上、融資制度の改革

11) 吳強編（1990）88ページ。

などが進められることとなり、農村地域における正規金融市場の再編が本格化した¹²⁾。

こうした正規金融市場の新たな展開は、具体的には二つの側面に分けられる。

1) 農村への商業信用サービスの強化

農村における民間融資活動の活発化への対応として、1989年4月1日より全国農村地域に銀行為替手形、手形割引などの業務が実施されるようになり、企業の融資の迅速化と農村商業信用の発展が促進された。

また、こうした信用サービスの向上に前後して、1985年から農村金融体制改革が開始され、従来のような「統一計画、資金配分」の融資原則は、「独立採算、バランス重視」という原則に改められた。つまり、これまでの各専門銀行（例えば農業銀行、建設銀行、工商銀行等）が、基本的に中央銀行の計画に基づいて貸し出し業務を実施してきた硬直的な体制から、各銀行は自らの貸借実績に基づき、預金規模の増減と連動して貸出規模も変動できる新しい運営方針に変化し、銀行運営に競争メカニズムが導入され、その独自の融資能力を高めることが求められるようになった。

さらに、1993年から農業銀行と信用合作社は、初めて農村地域に約束手形 (Promissory Note)、為替手形 (Bill of exchange)、振込小切手 (Transfer check) などの業務勘定や割引業務を導入し、郷鎮企業や農村個人経営者へのサービス向上が促進された。こうした一連の改革の結果、1985年の下半期より農業銀行と農村信用合作社における金融活動の活発化がみられ、1987年になると、両者による農村社会への貸出総額は955億元に達したとされる¹³⁾。

12) 中国農村に新たに勃興した農民專業合作社について詳しくは、神田健策・大島一二 (2013) 参照。

13) 呉強編 (1990) 108 ページ。

2) 融資範囲の拡大と証券市場の導入

上述した銀行運営体制の改革により、この時期、銀行融資における新たな業務展開がみられた。それはすなわち郷鎮企業の債券発行代理と企業株式の発行代理業務の開始であった。1985年の全国農村郷鎮企業の債券、株発行総額は数十億元にのぼっている。この農村地域における業務内容の多様化は、全国レベルでの金融改革と合わせて一つの金融市場化の大きな方向を示している。1980年代の後半から全国における証券市場の発展は急速であった。つまり、1981年の全国の債券、企業株式の総発行金額は494億元であったのに対し、1990年には939億元（2.8倍増）、さらに1991年には2,197億元となり（うち国債972億元、金債券130億元、地方政府債券186億元、企業株式66億元、短期融資債券843億元）、前年比で2.3倍の急増を示している。

こうした金融の市場化の進展で、全国における市場整備の進展も見られた。1988年4月には、瀋陽市、上海市、重慶市、武漢市、広州市、ハルビン市、深圳市などの7つの都市で証券売買の試験が実施された。翌1989年には上海市と深圳市でカウンター取引が開始され、1991年には上海証券取引所、1992年には深圳証券取引所がそれぞれ開業し、農村金融の市場化への本格的な一歩が踏み出された¹⁴⁾。

5. 農村金融市場の制度特質と組織刷新

(1) 政府金融システムの課題とその組織刷新

このように、農村における政府系金融組織の改革が進展しているが、しかし、いまだ改革が十分に進展しているとは言い難い。それでは、政府系金融組織のシステム的な問題はどこにあるのか。この点について検討してみよう。

これまでの計画経済のもとで形成された公的な農村金融システムを、その

14) この時期、蘇南（江蘇省南部地域）農村の調査によると、1993年末にすでに70%の郷鎮企業は株式化改革を開始していた。

内部構造からとらえてみると、大きく①国有銀行の縦系列関係と、②国有銀行間の横系列関係という、二つの系統に分けられる。前者は「中国人民銀行-農業銀行-信用合作社」という農村金融における指導、被指導の関係を示す。後者は「農業銀行-工商銀行-交通銀行-建設銀行」等各系統間における横断的な関係である。こうした政府農村金融システムの内部関係を具体的にみてみると、おもにつぎのような問題点が抽出できる。

1) 銀行系統間における融資活動の障害

例えば、農村地域を対象とした農業銀行と、都市経済を対象とした工商銀行との間では、各々の銀行は事業計画に基づき、国から割り当てられた計画資金について、系統内部で流用することは一般的に容認されている。しかし系統を越えて資金調達を実施したり、または系統間における横断的な融資活動を行うことは慣例として極めて少ない。また、「中国人民銀行-農業銀行-信用合作社」というような指導、被指導の関係が存在する場合は、下位行は自らの判断で「資金運用」を実施するというよりも、むしろ上位行の「資金管理」のもとでの資金運用を強いられることとなる。この結果、資金調達活動はいくつかの局面で人為的に分断されてきた。

2) 地域間資金調達の閉鎖性

各級の地方政府は自らの管轄下の地域経済の発展を促し、域内資金を確保するため、常に行政力を用いて資金の域外への流出を阻止している。そのため、地域をまたいだ資金調達は、しばしば大きな障害に直面することになる。こうした資金調達の地域分断性は、結果として、資金調達のコストを増やし、資金の利用効率を低下させる結果を招いている。また、人為的な原因により資金の合理的流動が阻害されることは、金融市場の形成にも大きなマイナスとなっていると考えられる。

その後、1990年代に入ると、金融改革が一定程度進展したことに伴って、全国レベルで金融システムの市場化の進展がみられたが、こうした改革によ

り、これまで存在してきた政府金融系統の分断問題を若干緩和させ、資金の系統間、地域間における調達が一定程度可能となった¹⁵⁾。しかし、金融市場化の全行程からみると、それはいまだ初級段階に留まっているといえよう。とくに都市経済における融資方式の多様化と比べて（株式市場や証券市場などの展開）、農村金融市場はいまだ分断された状態にあることが明らかである。つまり、農村の金融市場を活性化させるため、これまでの資金の配分、利用、管理等に関する統制の壁を取り払い、農村経済発展のための総合的な資金市場を構築することが今後の大きな課題であるといえる。

（2）農村民間金融の再編とその組織刷新

農村民間金融においては、前述したように、おもに農村社会における血縁や人脈関係などに基づき、農家レベルでの自由な資金融通が行われてきた。それはもともと生活資金の調達、いわば生活互助的な目的とするものが主流であったが、近年の農村経済改革、とくに農村市場化の展開にともなって、しだいに生産資金の調達手段に変わりつつあり、その性格も徐々に商業信用的な性格が色濃くなってきている。1987年に湖北省10県で実施されたサンプル調査結果では、農村民間融資活動をその目的別にとらえてみると、生活資金を目的とするものは21%であったのに対し、生産資材の購入を目的とするものは31.2%であり、前者より10.2ポイント高いことが報告されている¹⁶⁾。

こうした従来の農村民間融資活動のほとんどは、仲介組織を仲介せずに資金の借り手と貸し手の双方が直接契約し、しかも融資双方はほとんど親族や友達などの人間関係を持っていたことが特徴点であった。また、金利についても需給関係や市場相場などを参考するというより、むしろ基本的には双方の関係（往來の多少）によって決められてきた。また、とくに実際の融資に際しては手間のかかる融資手続きを省略することが多く、融資期間も自由で

15) 呉強編（1990）118 ページ。

16) 呉強編（1990）128 ページ。

あることが多かった。このため、個人間の信頼関係さえあれば貸借関係がすぐ成立するという極めて庶民性の強い融資活動であったといつてよい。

しかし一方で、この従来までの農村民間融資活動は、人間関係に大きく左右されるため、資金調達範囲が限られており、融資規模も比較的小さい。とくに融資活動は個人信用に基づいて行われているため、金融活動の法的な拘束力（資金の用途、返還期間などに関する拘束力）が乏しく、金融活動としての社会性と透明度が極めて低い点が指摘できる。

この農村民間融資活動にたいして、1980年代に入ってから、農村の慢性的な資金不足問題の緩和策として、政府は一定の支持を与えてきた。その結果、一部地域（例えば浙江省温州地域）においては「銭庄」、「合会」などと呼ばれる個人金融組織が発展してきたが、前述した政府の複数回の金融引締め政策の実施にともない、農村民間融資にたいする施策も緩和と統制強化が交互に繰り返されてきた。統制が強化された時期には、「個人金融組織の存在を禁ずる」などと民間金融活動を強く取り締まる政策が公布され、この結果、すでに発展の軌道に乗りつつあった民間金融が、社会における公開活動から、再び地下（非公開）活動に変更を余儀なくされ、きびしい局面に置かれることとなった¹⁷⁾。

当局はこうした民間金融活動への取締りを強化し、表面上その発展を抑制したが、しかし農村の慢性的な資金不足状態が変化しない状況下では、その存在を完全に封じること現実的ではない。個人金融のもっとも発達しているとされる浙江省温州市における温州市人民銀行の調査結果によると、1992年8月時点で、同市農村総投資額19.87億元の中で、個人レベルでの民間融

17) 個人金融にたいする規制実施の最大要因は、その過度の利潤追求姿勢に関わっているといえよう。すなわちそれは資金不足の農村地域において高利率で農村の民間資金を集め、さらにそれを農外や都市部等の事業に貸し付け、不正な利益を狙う性格が強いとみられている。この結果、元来不足していた農村資金はこうした非農業部門への流出によりいっそう深刻化し、実際には農村資金不足問題の解決にならなかったからである。例えば1992年全国26省の統計によると、この民間金融による農村資金の県以上の都市部等の工業事業への転出金額は542億元にのぼる。詳しくは中国農村金融学会貨幣流通研究会編（1993）31ページを参照。

資によるものは5.87億元、総融資額の31.1%に達し、同市の政府融資額とほぼ同じ割合をしめていたことがわかっている¹⁸⁾。従って、こうした農村民間金融の意義を再認識し、その農村金融市場体系にあるべき機能を発揮させるためには、単純に制限を強化することよりも、むしろそれに正当な社会的地位を与え、さらにこれに関わる制度、法律、組織の整備などに力をいれるべきなのではないかと考えられる。

6. まとめにかえて —農村金融市場の今後の課題—

上述した論点をふまえながら、さらに当面の農村資金の需給現状から考えると、今後の農村金融市場の展開における基本的な問題点と改革の要点として、以下の2点があげられる。

(1) 政府金融システム再編の必要性

今後の農村経済の発展による資金需要の増加に基本的に対応するために、まず、現行の政府金融システムの抜本的な改革、つまり農業銀行の機能転換が必要となっていると考えられる¹⁹⁾。これを具体的にみると、以下の点の改革が急務であろう。

①農業銀行の持つ行政管理機能と資金供給機能との分離をはかることによって、その地域経済への直接的な干渉を弱め、銀行の本来の機能である資金調節機能を高めることが必要である。

②農業銀行の業務の細分化と業務分割、すなわち現在の農業銀行の持つ長期的資金供給、貧困地域の開発、農産物価格補填制度など、いわば政府の担当すべき機能である部分を農業銀行の経済業務から分離させ、農業銀行を専門的な農村商業銀行として再編することによって農村金融業務の専門化と業務水準の向上をはかるべきである。

18) 吳強編 (1990) 129 ページ。

19) 政府系農村金融機関の事業規範化の必要性については、鄧英陶・徐笑波・杜毅 (1988) および鄭蔚・谷口憲治 (2006) でも指摘されている。

③信用合作社の地域金融組織としての協同組合的性格を回復し、農村金融市場の本格的な展開に必要な政策、環境条件を整備しながら、多様で、相互補完的な農村金融体系を構築することが、今後の政府金融体系改革における長期的な課題となろう。

(2) 農村民間金融体制の再構築

(1)の③で指摘した点と密接に関係するが、農村の旺盛な資金需要に対応するため、多様な農村民間金融組織を育成することが必要とされている。

現在の農村民間金融の抱える主な問題として、まず、第一に、金融組織としての資金調達力の向上が不可欠であり、広く農村社会から預金を集め、金融組織としての基本体質を強化する必要がある。このため、すでにふれたように、農民專業合作社での金融業務の拡大²⁰⁾、信用合作社の民間化などが必要となろう。さらに、前述した現行の農村金融体系の分割性（系統による分割、地域間の閉鎖性）を乗り越え、広域的な農村民間金融組織ネットワーク（県レベルでの農民專業合作社連合社等の結成）を構築することが大きな課題となってこよう。

また、第二には、農村民間金融における業務水準の向上があげられる。1990年代以降しばしば指摘されてきたように、民間金融組織の高金利問題と業務規模の零細性および組織の低い規範性等の問題に象徴されるように、現行の農村民間金融組織の業務内容を標準化させ、民間金融全体としての業務レベルと管理、運営水準を高めることが急務である。そして、その組織体制を強化し、農村金融市場全体の水準を高めることが今後の長期的な課題となると考えられる。

20) 農民專業合作社の金融事業の必要性については、李強・福田晋・森高正博(2013)でも指摘されている。

＜参考文献＞

- 神田健策・大島一二（2013）『中国農業の市場化と農村合作社の展開（日本農業市場学会研究叢書）』筑波書房。
- 吳強編（1990）『中国農村金融発展和改革』中国財政経済出版社。
- 中国農村金融学会貨幣流通研究会編（1993）『形勢・問題・対策』第5号。
- 中華人民共和国国家統計局（2014）『中国農村統計年鑑 2014』中国統計出版社。
- 鄭蔚・谷口憲治（2006）「中国農村金融システムの再構築について -天津市A, B, C三県の調査に基づいて」『農業問題研究』第42巻第1号, 191～196 ページ。
- 鄧英陶・徐笑波・杜毅（1988）「中国農村金融体系の現状と展望」『農林金融』第41巻第12号, p750-769, 農林中央金庫。
- 李強・福田晋・森高正博（2013）「中国農村金融組織の展開と農民專業合作社の金融機能に関する考察」『九州大学大学院農学研究院学芸雑誌』第68巻第1号, 7～18 ページ, 九州大学大学院農学研究院。

（おおしま・かずつぐ／経済学部教授／2016年1月13日受理）

Development of Chinese Rural Financial Market and Its Problem

OSHIMA Kazutsugu

In order to analyze Chinese rural economy and farming economy, analyses on the function of rural finance and its problem are inevitable.

According to recent economic growth, demands for funds for farm houses, rural enterprises, farmers' corporations (which correspond to some kind of agricultural corporative recently developed in rural area) and so on. Existing financial systems cannot meet the expectation for these increasing demands for funds, so that non official financial agencies are playing an important role for them.

Whereas, these non-official financial agencies have caused a lot of problems such as non-performing loans, chaotic managements and so on. Consequently, normalization of their organization is considered to be necessary.